

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「万国津梁館サミットホールサミットホール非常用発電装置始動用バッテリー修繕業務」について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成 27 年 9 月 14 日

沖縄県知事 翁長 雄志

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 「万国津梁館サミットホール非常用発電装置始動用バッテリー修繕業務」
- (2) 契約の内容 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成 28 年 3 月 31 日
- (4) 納品場所 万国津梁館（名護市喜瀬部瀬名原 1792 番地）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年 7 月 20 日告示第 69 号、以下「規程」という。）第 2 条の規定による事業者、又は建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和 52 年 10 月 20 日告示第 445 号）第 2 条の規定による事業者であること。但し、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者については参加できないものとする。
- (2) 本入札に係る業務と同様の修繕を行った実績のある事業者であること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の入手方法等（県の HP から入手出来ます）
 - ア 期間 平成 27 年 9 月 14 日（月）から平成 27 年 9 月 25 日（金）（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
 - イ 時間 午前 10 時から午後 5 時まで
 - ウ 場所 沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 受入推進班
- (2) 申請時期
 - ア 期間 平成 27 年 9 月 14 日（月）から平成 27 年 9 月 25 日（金）（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
 - イ 時間 午前 10 時から午後 5 時まで
 - ウ 場所 沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 受入推進班
 - エ 提出部数 一部
- (3) 入札参加資格の確認結果通知
資格結果は、郵送により通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 受入推進班
- (2) 期 間 平成 27 年 9 月 14 日（月）から平成 27 年 9 月 25 日（金）（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 沖縄県庁 1 4 階商工労働部会議室

(2) 日 時 平成 27 年 10 月 2 日 (金) 10 時 00 分

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、「沖縄県財務規則（昭和 47 年 5 月 15 日規則第 12 号）」（以下「財務規則」という。）第 100 条により、契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供しなければならない。
- (2) 但し、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
 - ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 過去 2 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合
- (3) 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (4) その他詳細については、「入札保証金説明書」による。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わるできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 その他

- (1) その他詳細については、仕様書及び入札説明書による。